

3.10 施設・設備の共用

1. 概要

放射線医学その他の科学技術に関する研究開発のため、平成14年度より業務の遂行に支障のない範囲で、施設・設備を共用に供した。

外部の者が共用に供する施設・設備を利用する場合は、共用施設・設備を利用して得られた成果が学術誌等で公表される場合等を除き、原則として利用料を徴収している。

共用対象となる装置は、重粒子線がん治療装置及び医療用装置、サイクロトロンを除く、放射線照射装置である

静電加速器については、共用に供する環境の整備を行った。

2. HIMAC共同利用研究

重粒子線がん治療装置(HIMAC)の共同利用研究においては、毎年度100課題以上の課題が採択され、その多くが外部との共同研究によるものであった。

毎年度、所外から500人を超える研究者が参加した。

3. PIXE分析装置(PASTA)

平成17年度に、共用開始に向けて、装置の概要、機能・性能・利用条件、利用形態、手続き等の情報を外部向けHPに公開した。

4. 施設・設備の外部共用

外部機関、民間企業からの利用希望に応え、各施設・設備を外部共用に供した。

各年度の実績は以下のとおり。

【平成14年度】

大型サイクロトロン 1件

【平成15年度】

大型サイクロトロン 3件

ラドン実験棟 1件

MRI装置 1件

【平成16年度】

大型サイクロトロン 4件

コバルト照射装置 1件

HIMAC 1件

MRI装置 1件

【平成17年度】

大型サイクロトロン 3件

コバルト照射装置 1件

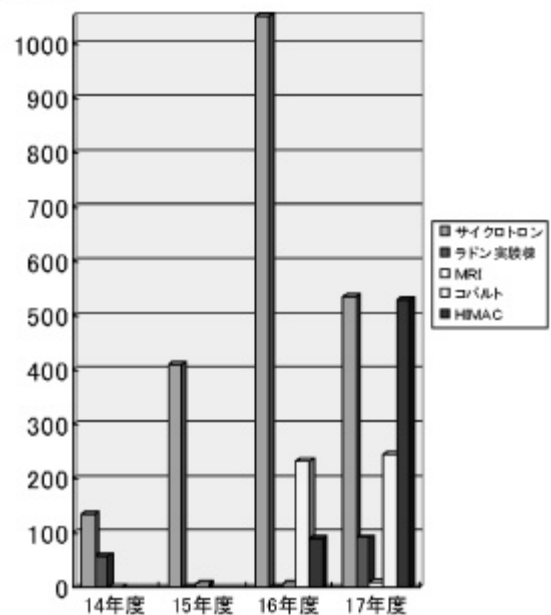
ラドン実験棟 2件

HIMAC 1件

MRI装置 1件

主な施設の各年度の徴収料は以下のとおり。

単位：万円



5. その他

- 1) 研究交流施設について外部利用に供した。
- 2) 外部機関、民間企業から施設・設備の個別利用申込みがあり対応した。